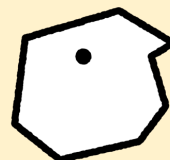


団体名

特定非営利活動法人こどもサポートステーション・たねとしずく

見守り活動のタイトル：



たねとしずく

こどもサポートステーション

こども達を孤立させないつながる伴走支援

キャッチコピー

つながろう、つたえよう、ここにいる

代表 大和陽子

住所 兵庫県西宮市弓場町6-35-206

連絡先 070-3998-0380

ウェブサイト：<https://tanetosizuku.com/>

団体活動開始：2022年7月



ホームページ



フェイスブック

見守り活動の概要

●家事・子育て支援(訪問型)

ひとり親家庭を対象に自宅を訪問し、家事と子育ての支援を行っている。支援期間中に、必要な社会資源について一緒に考え、必要に応じて制度につなげている。(1家庭につき、2か月～1年・10回～程度)

また未就学児の家には絵本の読み聞かせ訪問を行っている。(1家庭・2回)

●食料提供と交流の場づくり

月1回、米・乾物・レトルト・肉などの食料をひとり親家庭に家族人数分をお渡ししている。取りに来てもらい顔を合わせて状況を確認する。交流スペースを設け、ほかのひとり親や相談員との会話の機会を設けている。こども達が遊べるゲームなども用意している。

見守りエピソード/ストーリー

●訪問型支援は基本的には2名のサポーターで訪問し、家事を保護者と一緒に行う担当者とこども達と過ごす担当者に役割分担を行っています。じっくりと関われるため関係性が早く深まることを実感しています。こども達がサポーターと母親が話している姿をみて「お母さんが笑っている」と言う場面もあり、母親とサポーターの関係構築が子ども達の安心にもつながっていると感じます。

●月1回の食料提供の場には子どもたちも多く来場します。何度か会う内にこども達同士も顔見知りになり、学校とは違う場所での知り合いができることを楽しみにしてくれる子ども達もいます。

活動写真



家事支援・子育て支援(訪問型)



食料提供と交流の場

見守り活動のポイント

●支援開始前に必ずコーディネーターが保護者の話を聞き取ります。継続してサポートしていく中でもサポーターから報告を受け、定期的に当事者にもヒヤリングを行い、支援の見直しや社会資源や制度との連携の必要性を考えています。またこども達にも訪問することを事前に直接伝えるようにしています。すべてのご家族と信頼関係が結べるように時間をかけて相手を知るようにしています。また、アドバイスはせず、ご本人たちが課題に気づき自ら解決できるように会話を組み立てています。

見守り活動をはじめた背景

【ひとり親家庭の実態を知ることから】

●当団体のメンバーは他のNPOで子育ての集い場や産前産後の家事支援などを行っていましたが、その中にひとり親家庭の姿はほとんどありませんでした。地域の中でこどもを育てるひとり親が孤立しワンオペ育児をしているのではないかとの思いが募っていました。

●2019年に前NPOにて助成金を利用して、ひとり親家庭に無料で家事支援を行い始めたところ、初年度10家庭、2年目16家庭の出会いがありました。多くがひとり親であることを誰にも言わずに、ひとりで子育てを担っていました。ワーキングマザーで朝早くから遅くまで働く人や、鬱などの疾患により家事ができない状態の人など、社会と断絶している姿を明らかにしました。

【ひとり親・困窮世帯の子どもに特化した団体の設立】

●ひとり親家庭の状況は、様々な困難が複合的であるため、支援者の関わりも一時的なものではありません。また、虐待・ヤングケアラー予防のためにはより福祉的な関わりができる団体との連携が必要であるとわかりました。支援を続けるためには、ひとり親や困窮家庭に対応するための専門性を高める必要を感じたため、現在の団体を立ち上げました。（2022年7月）

【見守り活動のカタチの変化】

●当団体の訪問型家事支援は急性期の一時的な支援として捉えつつ、家族とは長期的な伴走支援が必要であるため親子との信頼関係を築くことを目的にしています。家事支援を終えたあと当団体との関係を継続できるよう、訪問型支援の際には、保護者とこども話をしっかり聞けるよう、サポーター2名で訪問するように支援活動に変更しました。

●さまざまな背景をもった家庭が参加しやすいよう、食料提供や交流会などを実施しています。長期的に家族と関係を持ち続けられる仕組みを考えています。

対象／頻度／内容

以下、2023年度予定

（1）家事支援（訪問型）

●対象者：18歳までのお子さんがあるひとり親家庭

●対象世帯：10世帯

●場所：各ご自宅

●頻度：週1回程度（月4回）ご家族との相談によって柔軟に対応

●内容：自宅にサポーターが2名で出向き、保護者と一緒に家事を行う。こどもに対しては、食事やお風呂など日常のケアや遊びなどを行う。学校園への送迎を行う場合もある。

（2）絵本の読み聞かせ（訪問型）

●対象者：未就学児までのお子さんがあるひとり親家庭と困窮家庭

●対象世帯：20世帯

●場所：各ご自宅

●頻度：1家庭につき2回

●内容：希望者の家に2名で出向き、1名は絵本の読み聞かせや手遊びなど子どもと過ごす。その間、もう1名のサポーターが保護者の話を聞く。

（3）食料提供と交流の場

●対象者：18歳までのお子さんがあるひとり親家庭・困窮家庭

●対象世帯：30世帯

●場所：地域共生館ふれぼの(西宮市社会福祉協議会)

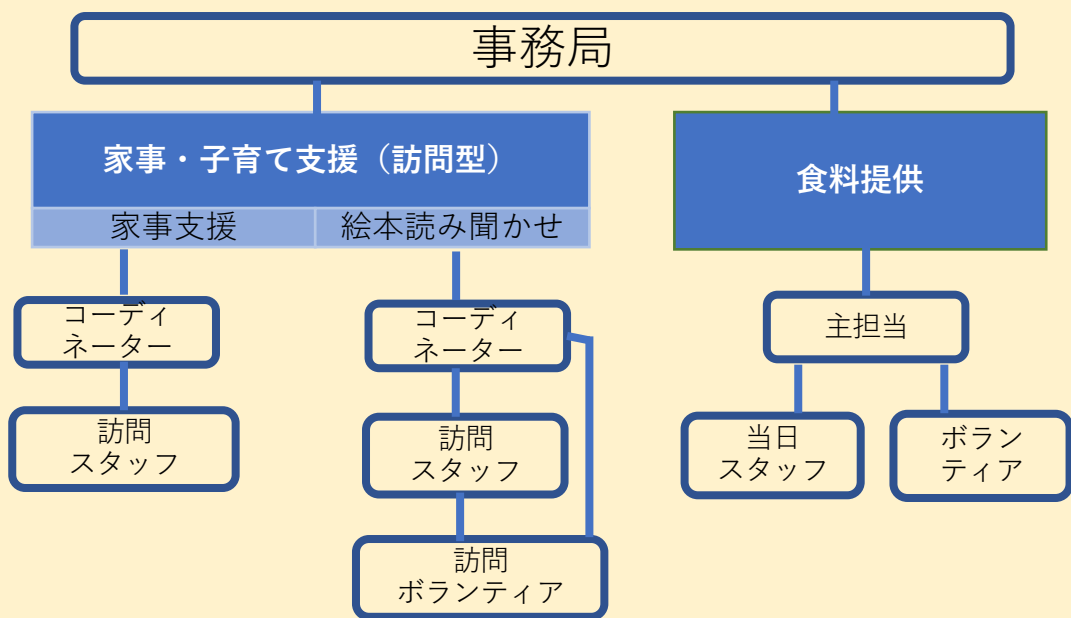
●頻度：月1回

●内容：食料（フードバンク関西からの提供品）や生鮮食品・生活雑貨などを無料配布。同時に来場者が座っておしゃべりできる交流の場を開催。時間内随時・自由参加。

見守り活動において抱えている課題

- 長期的に支援が必要な家庭に対する行政サービスが少なく自立できるまでの道のりを描きにくい
- 団体の認知度が低いため、ひとり親家庭の方に対して情報が十分に伝わらないこと
- 日常業務に加えて、家事支援のサポーターを増やす活動を同時にしていく必要がある
- 専従スタッフへの賃金を確保するための資金集めの時間を捻出すること

見守り活動を行う組織体制図



他団体との連携

- 行政各課**
 - ・主に子ども家庭支援課/児童相談所
 - ケース相談・情報提供での協力
- 社会福祉協議会**
 - 個別ケースの相談・制度への連携
 - ヤングケアラーに関する取り組み協力
 - 活動場所の提供
- 地域支援団体**
 - ・子ども食堂関連
 - 協働でのフードパントリーの実施
 - ・生活支援団体
 - 支援先として紹介
 - ・不登校の居場所
 - 情報提供・情報交換
 - ・フードバンク等
 - 食品の譲渡